

## 地方公共団体の受援体制に関する検討会（第5回）議事概要

### 1. 検討会の概要

日 時：平成29年3月17日（金）13：30～15：30

場 所：中央合同庁舎8号館5階共用A会議室

出席者：田村座長、宇田川委員、小川委員、小野委員、木村委員、越野委員、  
高見委員、紅谷委員、細貝委員、丸尾委員、明城委員  
加藤統括官、緒方審議官、米津参事官、金谷企画官、大山参事官補佐

### 2. 議事概要

事務局説明の後、質疑応答を交え意見交換を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

#### （1）受援調整とマネジメントについて

- 応援側がマネジメントも担い、受援側の負担を軽減する視点は重要ではあるが、地方公共団体向けのガイドラインであるため、初めからマネジメントを含めた応援が来るという前提だと、平時からの備えが進まない懸念があるので、地方公共団体は、マネジメント担当者を置くことや応援対象業務の内容を把握して、応援を動かせる能力を培う必要があることを強調するべきではないか。
- 受援班の役割は資源の調達や全体像の把握であり、実際に業務を動かすのは各班・各課・各部署であるため、各班・各課・各部署の連絡窓口は連絡役のみではなく、応援を受けた職員等を有効的に活用するマネジメントの役割も担うべきではないか。
- 受援とは、人的資源・物的資源などの支援・提供を受けて終わりではなく、受けて活用するとか、管理するとか、そこまでイメージできるようにした方がよいのではないか。

#### （2）カウンターパート方式について

- 熊本地震などの大規模災害の場合には、カウンターパート方式がむしろ主流化しているが、自治体向けのガイドラインであることから、まずは、被災県が調整を行うという基本形をしっかりと示しておき、カウンターパート方式については応用ということで、例えば、コラムで記述するなどするのがよいのではないか。
- 応援する都道府県、市町村に応援本部を立ち上げるかは、災害の規模により対応が違ってくるため、意識付けすることは大事だが、推奨でよいのではないか。一方で、熊本地震のように、カウンターパート方式により組織的に応援をする場合は、応援側の組織的なバックアップがあった県や市の方が、よい応援

ができていられるので、災害規模が大きくなった場合は、応援組織を作ることになると、コラムとして取り上げるべきではないか。

### (3) 物資支援について

- 物資の流れについて、物資が過剰供給されていること、市町村別に物資の供給偏差が発生していること、これらに伴う物資の配送遅延が発生するという3点の課題を訴求したい問題であることを示した方がよいのではないか。
- 物資支援について、被災地の市町村の立場からして、プッシュ型支援を待つのか、カウンターパートにより物資支援を依頼するのか、それ以外の民間や、その他の自治体から善意で送られて来るのを待つのか、判断ができないため、まず、最初に県に方針を確認することが重要ではないか。
- 「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書）」には、発災直後のプッシュ型の段階では個人や企業による物資支援は抑制をする必要があるとなっているため、そこの整合性は取っておくべきではないか。

### (4) ボランティアについて

- ボランティアを含む受入れについては、応援に来た人達が自分たちで調整するのではなく、被災県が主体となって取り組むことを明確にすべきではないか。
- ボランティア団体間の情報共有の場を作ることは、平成27年9月関東・東北豪雨災害、平成28年熊本地震の事例において、有効性が認識されつつあるので、情報共有の場をつくる流れになることを意識した書きぶりとするべきではないか。

### (5) その他

- 応援・受援の基本的な考え方として、業務の継続性という行政側の視点に加えて、被災者支援の迅速化など被災者の視点も加える必要があるのではないか。
- 東日本大震災や熊本地震では、行政機能を喪失している市町村について、県が市町村の全ての行政機能を代行して実施したことはなく、サポートに留まっているため、災害対策基本法第73条の「都道府県知事による応急措置の代行」は、特に取り上げず、県が積極的に応援することを強調しておくぐらいに留めるべきではないか。
- 応援の各項目別のボリュームを示せなかったが、これらは今後の課題として残るのではないか。  
→別途、検討の場を設けており、簡易なボリュームが割り出されるシステム構築を検討している（事務局）。

以上